

令和4年7月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和4年7月25日 午後 1時30分開会 午後 2時55分開会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	八代豊教育長職務代理者
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、川瀬学校教育課指導主事	
会 議 書 記	浦野教育総務課主任	
傍 聴 人	0人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第26号議案 志木市立学校職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第27号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第6号）教育費について</p> <p>第28～38号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>第39～53号議案 志木市社会教育委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）</p> <p>（2）GIGA端末の自宅での利活用（持ち帰り）における実態調査結果及び今後の対策について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○柚木教育長

令和4年7月定例教育委員会会議の開会を宣す。

議事録署名委員に上野委員を指名した。

会議書記に浦野主任を指名した。

6月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎教育委員会報告

○今野教育政策部長

令和4年6月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 6月28日 南部教育事務所総務人事学事学校訪問
(宗岡第二小学校、宗岡第四小学校、宗岡中学校)
- ・ 6月29日 南部教育事務所総務人事学事学校訪問
(志木小学校、志木第三小学校、宗岡第三小学校、宗岡第二中学校)
- ・ 6月30日 志木市教育委員会教育長任命式
- ・ 7月1日 ①令和3年度決算審査
②埼玉県都市教育長協議会第1回定例会
③就学支援委員会委嘱状交付
- ・ 7月2日 田子山富士塚築造150周年・吉田胎内開基130周年記念事業記念式典
- ・ 7月3日 田子山富士塚築造150周年・吉田胎内開基130周年記念事業記念講演会
- ・ 7月4日 南部教育事務所教育支援担当学校訪問（志木小学校）
- ・ 7月5日 ①定例庁議
②空手道連盟表敬訪問
- ・ 7月6日 定例校長会
宗岡第四小学校修学旅行（7日まで）
宗岡第三小学校宿泊学習（8日まで）
- ・ 7月7日 志木第三小学校修学旅行（8日まで）
- ・ 7月11日 久喜市教育委員会 志木第四小学校体育館視察
- ・ 7月12日 ①市役所新庁舎竣工式
②令和4年度埼玉県ICT活用プロジェクト現職教員リーダーによる授業モデル公開（志木第二小学校）
- ・ 7月13日 同和対策推進協議会行政交渉
- ・ 7月14日 第1回志木市複数・少人数学級指導体制推進事業検証委員会
- ・ 7月15日 南部教育事務所教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 7月16日 教育委員会事務局新庁舎への引っ越し作業（18日まで）
- ・ 7月19日 ①新庁舎開庁
②定例庁議
③校長会予算要望

- ・ 7月20日 「第38回彩の国小学生陸上クラブ交流大会」及び「日清食品カップ第38回全国小学生陸上競技交流埼玉県大会」男子コンバインドAの部優勝者表敬訪問
- ・ 7月21日 小中一貫教育先進校視察（横浜市立義務教育学校霧が丘学園）
- ・ 7月23日 サマーイングリッシュ
郷土芸能フェスティバル（24日まで）
- ・ 7月24日 非行・薬物乱用防止キャンペーン
- ・ 7月25日 ①志木第三小学校宿泊学習（27日まで）
②志木市ベーシックサポート事業（志木中学校、27日まで）

◎教育長発議

○柚木教育長

第27号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第6号）教育費については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、また、第28号議案から第38号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について、第39号議案から第53号議案 志木市社会教育委員の委嘱について、報告事項（1）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、第28号議案から第53号議案、報告事項（1）については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第27号議案から第53号議案、及び報告事項（1）については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第26号議案 志木市立学校職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第26号議案 志木市立学校職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

本議案については、学校教育活動に関する業務を行っている時間のうち、在校等時間

から正規の勤務時間を除く時間を「時間外在校時間」としていたが、時間外勤務については、学校を離れた場所での業務も含まれることから、指針や勤務時間条例等の変更を踏まえ、超過した時間について「時間外在校等時間」に改めるものである。

○飯田委員

学校外の勤務については、一般的にどのようなものをいうのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

宿泊学習で朝早くから出る、終わりが就寝時間に合わせる等で、時間外に当たるものが多い。また、中学校では夜の生徒指導関係、大会時の部活の引率等がある。

○飯田委員

これまでは学校内の時間が勤務時間と認識されていたのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

基本は出退勤システムでの管理で、学校外での活動は電話等を受けて修正するという流れであったが、システムでの反映が徹底されていなかった。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第26号議案 志木市立学校職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第26号議案 志木市立学校職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(2) GIGA端末の自宅での利活用(持ち帰り)における実態調査結果及び今後の対策について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

一人一台端末の利用について、新型コロナウイルスの急拡大を受けて、本市では、学級閉鎖や濃厚接触者等でやむを得ず学校に来られない児童生徒について、日々、端末持ち帰りを

継続してきた。この取り組みの成果と課題を把握するために、令和4年4月下旬から5月上旬にかけて、市内全児童生徒の保護者を対象に実態調査を実施したので、結果概要を報告する。1点目は、家庭で端末が適切に利用されていることが分かった。学校の事前指導の下、家庭で端末を使う場所を決める等、ルール作りが適切に行われていると言える。一方で、端末の持ち帰りについて、目的や内容が保護者に十分説明されていなかったことが分かった。2点目は、端末を適切に管理・活用ができていない家庭が多い一方、今以上のフィルタリング等の機能制限を求める声がどの学年においても多く見受けられた。この結果を受け、2学期当初に、保護者が端末を意図的に制限できる、いわゆるペアレントコントロールサービスの導入を行うこととした。これにより、端末の不適切利用から守ることができるようになる。この機能は教員側でも設定ができるため、端末利用に課題があるが、家庭の協力が得られない場合に、教員側が設定する運用も想定している。

○岩澤委員

結果概要において、「学校から児童生徒に伝えられている学習内容や事前指導について、家庭との連携が十分ではない部分も見受けられた。」とあるが、具体例があれば教えてほしい。また、結果を見てみると、小学1年生で、当てはまらないとの回答が多かった。入学したてで難しいとは思いますが、端末を使わざるを得ないと思うので、これから教育委員会としてどのような対策を行っていくかと考えているか、教えてほしい。

○川瀬学校教育課指導主事

1点目については、保護者からは、調査の数値以上に自由記述で、持って帰ってくるのはいいが何をしたいかわからない、との回答が多かった。また、毎日持って帰ってくるのは重いとの声もあったが、重さ以上にやっていることが充実していれば、こういった回答にはならなかったのではないかと考えている。また、12校をまわっている中で、学校から保護者に対し、どう使うかのフォローが少ないのがわかってきた。2点目の小学1年生への対応については、この調査は4月下旬に行い、対象から小1は除くという文言を入れたが、答えた方もいらっしまったので、まとめたところである。展開については、事前周知の仕方にまだ課題があるので、保護者への支援をするために、次年度は1年生の最初の授業参観・懇談会で一緒に端末に触ってもらおうといった作業も必要だということで検討している。

○岩澤委員

子どもに内容を伝えるが、保護者に伝えていなくてフォローできていないということだと思うが、メモ程度でも内容について伝えられるとよいと思う。先生の負担が大きくなってしまうのもあると思うが、対応していただくことで、よりこの活動が生きてくるかなと思う。

○川瀬学校教育課指導主事

こちらからのアクションとしては、保護者への周知をしっかりとっていくという指示はしていく予定である。国からは、端末を文房具として使えるように、との話があるが、今

まさに遊び道具として進化するのか、文房具になるのかの分岐点なので、先生方には力を入れてほしいとのお願いをしていく。

○飯田委員

調査をしたことで、改革の優先順位をどのように考えているか。

○川瀬学校教育課指導主事

持ち帰ったときに端末を使いすぎてしまうお子さんへの対応が、優先度は高いと思っており、新しいサービスを入れることで対応できると考えている。

◎その他

小・中学校 1 学期の様子について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

1 学期はほぼ通常通り活動できた。コロナと付き合いながら過ごしていく方向であり、工夫が定着してきた 1 学期だった。行事もほとんど開催できたが、運動会・体育祭は短縮実施が定着し、暑さを考えて日程変更した学校も見受けられた。修学旅行・宿泊学習は、昨年と比べ、宿泊先で熱を出した等はなくなり、体調管理が習慣化されてきている。今年度から 8 校実施に拡大したプール授業の民間委託は、8 校順番に行っており、今のところ評判も良く順調である。また、体力向上面はコロナで落ち込んでいたが、今年度は全体的に上がっていて、学年別で見ると、中学年以上は県と比べても低くない状態である。オンライン関係では、端末を持ち帰れるようにし、中学校では通常の授業を流しっぱなしにして、学級閉鎖時や登校不安の子が授業を見られるようにしている学校もある。コロナでの学級閉鎖はだいぶ減ったが、ここ 2 週間で人数がぐっと増えていて、親から子にうつるから、子どもの感染が発覚して親も検査したら陽性というパターンに傾向が変わってきていると感じている。

○岩澤委員

市内の教職員の数は、定数を満たしているか。また、コロナがこれだけ急に増えてきていると、教職員自身やお子さんでも発症している可能性があると思うが、埋め合わせをするのに困っている学校があるか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

教員数については、今年度、初任者を上限ギリギリまで採用したので、人数が不足した状態でスタート、ということではなかったが、加配分については対応できなかった。今後、産休育休が入ってくると厳しいと思っているので、休眠している免許をお持ちの方を活かせるような対応を考えている。また、コロナの対応については、小中一貫の関係で、市費で加配を入れて一部教科担任を実施しているので、多少余裕があり、代わりの人が入りやすくなっている。以前のような教務主任のみの負担ではなく、多少分散することができている。空き時間が少なくなってしまう面はあるが、なんとか乗り切った。

新庁舎等完成記念イベントについて

○浦野教育総務課主任

新庁舎というは親水公園の完成を祝い、市民の方に愛着を持っていただけるように、7月31日に記念イベントを実施する。市民と職員、関係企業で構成した実行委員会が主催しており、当日は、ポイントめぐり、輪踊り、市内の御輿で祝完成！といった、市民の皆様楽しんでいただけるようなイベントを企画している。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

◎第27号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第6号）教育費について

※第27号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第27号議案 令和4年度志木市一般会計補正予算（第6号）教育費については、原案のとおり可決された。

◎第28号議案～38号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱について

※第28号議案から38号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第28号議案から第38号議案 志木市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎第39号議案～53号議案 志木市社会教育委員の委嘱について

※第39号議案から53号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第39号議案から53号議案 志木市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（1）専決処分について（志木市教育委員会職員人事）

※報告事項（1）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和4年7月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)